

令和2年7月〇〇日

千葉県知事 森田健作様

特定非営利活動法人 たてやま・海辺の鑑定団
理事長 竹内聖一

夏季期間中の海岸の適切かつ安全な管理を求める 要望書

日頃より県民生活向上のためご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

たてやま・海辺の鑑定団は、南房総館山・沖ノ島を中心とした豊かな自然環境の保全再生と活用の仕組みづくり「海辺のエコツーリズム」を目指し、2004年から現在まで、実践活動を行っています。

館山市では新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、今夏は海水浴場を開設しないことになりました。それに伴い「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」は適用されません。しかし、コロナ禍に伴う「新しい生活様式」に鑑みても野外や海辺への多くの方々の来訪も予想されます。さらに、水難事故の発生や海岸の無秩序化が懸念されます。

その中で、海岸の管理者である千葉県におかれましては、特に夏季の安全管理に関して「安全・安心」への配慮をお願いいたします。

内容に関しては以下のことを十分配慮いただけますと幸甚です。

記

1. 各海岸（北条、八幡、那古、船形、大賀、見物、坂田、布良など）の無秩序な利用（バーベキューなど火気の使用、キャンプ、駐車場の占有など）に関する諸注意の励行をお願いします。
2. モーターボート、水上オートバイ、ヨット、サーフボード、ウィンドサーフィンなどを乗り入れることは遊泳者との接触の危険があるため、安全対策をお願いします。
3. 沖ノ島に関しては、海水浴場が開設されないことと同時に、今夏は閉鎖される見込みで、海から水上オートバイなどでの上陸など。無秩序な利用が懸念されるので、水上オートバイの適切な管理などの対策をお願いします。
4. 本要望書の賛同者（順不同）

以上